

民 法

注 意 事 項

- I 試験開始の指示があるまで問題用紙を開いてはいけません。
- II 解答用紙は 1 枚だけ配付します。
- III 解答にあたっては、黒のボールペン・黒インクのペンのいずれかを使用してください（ただし、インクがプラスチック消しゴムで消せないものに限りまゝ）。それ以外で解答用紙に記入した場合は、無効とします。
- IV 解答を訂正するときは、訂正部分が数行にわたる場合は斜線で、1 行の場合には横線で消して、その次に書き直してください。修正液・修正テープを使用してはいけません。
- V 設問が複数の場合は、解答用紙に設問番号を明記したうえで、解答してください。設問番号の記入がない場合は、無効とします。
- VI 試験時間は 60 分です。
- VII 問題は 1 ページにあります。

民 法

〔設例〕の事案につき、〔設問〕に答えよ。なお、解答に際しては、それが改正民法及びその関係法令と改正前民法（現行民法）及びその関係法令とのいずれに基づく解答であるのか、冒頭に明らかにせよ。

〔設例〕

A は、その歩行中、B の運転する自動車に衝突されて瀕死の重傷を負い、医療法人 C が経営する D 病院に救急搬送され、D 病院の勤務医 E の執刀により緊急手術を受けた。その手術中における執刀医 E の術技上の不手際若しくは麻酔医 F の麻酔措置上の不手際又は看護師 G の術後管理上の不手際により、A は、死亡してしまった。この時点で、A の配偶者 H は、その後に出生した K を、A との子として懐胎していた。A の負傷・死亡に伴い、一定額の休業損害が発生し、一定額の葬儀費用がかかり、A の将来の一定額の収入が失われたものと認められる。A には、K のほかに子はいないものとする。

〔設問〕

- (1) この場合、誰が、誰に対して、どのような損害についての賠償を請求することができるであろうか。法的に可能な限りの範囲全部の請求を尽くすものとして解答せよ。
- (2) A には、生前、知人 L に対する貸金債権と、M 銀行に対する預金債権とがあった。これら債権は、A 死亡により、誰にどのように帰属することになったと考えられるか。